

学 則

| | |
|---|--|
| 1 事業者の名称及び所在地 | グリーンコープ生活協同組合連合会 福岡市博多区博多駅前1丁目5番1号 |
| 2 研修の名称及び形式 | 介護職員初任者研修 (通学 ・ 通信) |
| 3 事業者が用いる研修の名称 | グリーンコープ介護職員初任者研修 熊本講座 |
| 4 研修責任者名 | グリーンコープ生活協同組合連合会 地域福祉部 末廣 里美 |
| 5 研修の目的 | 在宅・施設を問わず、介護業務に従事する者が、基本的な介護業務を行うために必要な知識及び具体的な技術について習得するとともに、介護業務を行なう際の考え方を身につけて、地域において、良質な介護職員としてサービスを提供できること。 |
| 6 受講資格及び定員 | 研修の目的に同意し、受講を希望する人。 定員は20名 |
| 7 研修参加費用 ・受講料 ・テキスト代 ・その他必要な経費 | 合計 86,160円 (内訳)・受講料: 80,000円 ・テキスト代: 6,160円 ・その他: 3,000円程度 (胸部レントゲン検査料実費) |
| 8 使用教材(テキスト)※ 副教材を含む。 | 財団法人 介護労働安定センター テキスト |
| 9 研修カリキュラム 及び会場 | ※介護職員初任者研修カリキュラム及び日程表(様式4) ※通信実施計画書(様式8) |
| 10 科目ごとの担当講師名一覧 | ※講師一覧(様式5の1) |
| 11 見学及び実習施設一覧 ※実習を行う場合のみ | ※実習施設利用計画書(様式6) ※実習施設利用計画書(様式6) |
| 12 受講者募集手続 | チラシ グリーンコープ生活協同組合連合会 ホームページに掲載 |
| 13 科目の一部の免除の取扱いとその手続 | 熊本県介護職員初任者研修実施要綱に基づいて、取扱および手続きを行なう。 |
| 14 通信学習の実施方法 ア 学習方法 イ 添削指導及び面 | ア 4回の添削レポートの提出と面接指導。 イ 添削レポートに質疑欄・講評欄を設け、その応答で添削指導とする。面接指導は座学の中で行なう。 |

| | |
|--|---|
| プラットフォームの実施方法 ウ 評価方法 エ 通信の方法によって 行う地域 | ウ 各レポート100点満点としA、B、Cの3段階評価を行い、 A B評価の者（7割以上の得点）を修了の認定とする。尚、 C判定者についてはリポートの再提出を求める。最終〆切日 を「10 振り返り」前に行う。 エ 熊本県全域 |
| 15 研修修了者の認定方法 （修了評価の実施方法等） | 全ての講義を履修し、全ての実技の出席と全ての実習修了後、修了評価の筆記試験を行なう。 修了評価は100点満点とし、A、B、C、Dの4区分とする。 A90点以上、B80～89点、C70～79点、D70点未満 評価基準のDの受講者にたいしては補習等を行い、再評価を受けさせる。筆記試験合格者に、修了証明書を交付する。 |
| 16 研修欠席者の取扱い ※遅刻者及び早退者の取扱いを含む。 | 原則として認めない。 特別な事情があると認めた場合は、補講を行なう。 |
| 17 補講の取扱い （実施方法及び費用の有無等） | 熊本県介護職員初任者研修実施要綱に基づき、補講を実施する。 補講費用については下記のように有償とする。 半日補講（4時間以内）：3000円 1日補講（4時間以上）：5000円 |
| 18 受講の取消し | 所定のカリキュラムの受講が困難で補講もできない場合、また受講の態度に著しく問題があると主催者が認めた場合は、受講を取り消すことができる。その場合、受講料の返金は行なわない。 |
| 19 修了証明書の交付 | 熊本県介護職員初任者研修実施要綱に基づき、修了証明書を交付する。 |
| 20 研修修了者の名簿の管理 | 熊本県介護職員初任者研修実施要綱に基づき、研修修了者の名簿を管理する。 |
| 21 受講者の個人情報の取扱い | 受講者の個人情報については、個人情報保護規定により適切かつ厳重に管理し、この介護職員初任者研修の運営管理の為に利用する。 |
| 22 研修の実施担当部署 | グリーンコーポ生協くまもと 熊本福祉事業部 石田 真理耶 |
| 23 その他研修実施に係る留意事項 | |